

使用済天ぷら油供給約定書及び注意事項

注意事項

- 動物性食用油（ラード等）やパーム油（やし油）が混入している油は買取致しかねます。ご使用の油のラベルで成分をご確認ください。
- 天かす等は極力取り除いてください。
- 水分が混入して白濁している油や固まっている油は買取致しかねます。
- 貸出容器は直射日光の当たらない場所に置いてください。

買取方法

- 弊社から約定書に記載した容器及び蓋を貸与します。
- 容器がいっぱいになりましたらご連絡ください。
- ご連絡を頂きましたら、買取にお伺い致します。

供給約定書に、ご使用の油の成分名及び容器の必要本数等をご記入して頂き、署名捺印の上、ご連絡ください。

担当者が容器及び蓋を持参いたしますので、供給約定書をお渡しください。

その他ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡ください。

大阪市北区西天満 1-6-2 サンエイビル 2F
株式会社パックブリス バイオ事業部
フリーダイヤル 0120-949-998
FAX (06) 6131□ 0221

使用済天ぷら油売買約定書

_____（以下「甲」という）と株式会社パックブリス（以下「乙」という）は、使用済み天ぷら油（以下「天ぷら油」という）の売買について以下の通り約定した。

第1条 売買約定

甲は、甲が使用した天ぷら油全量を乙に販売する。

第2条 売買価格

甲の乙に販売する天ぷら油の価格は、_____リットル当たり_____円とする。

第3条 所有権移転

甲が乙に販売する天ぷら油の所有権は、引渡時に乙に移転するものとする。

第4条 性状確認

甲は、売却する使用済み天ぷら油を植物性食用油に限定するよう管理する。

第5条 成分

甲が売却する使用済み天ぷら油の内容は以下の通りである。

成分・	_____メーカー_____	_____品名_____
	・ _____メーカー_____	_____品名_____
	・ _____メーカー_____	_____品名_____

第6条 貸与物品

乙は、甲に天ぷら油の保管に必要な資材を無償で貸与する。

貸与する数量は以下の通りである。また貸与する資材に一つ〇をする。

（一斗缶蓋・ポリタンク20L・200Lドラム缶・1tポリタンク） _____個

第7条 有効期間

本契約の有効期間は、本書締結日から3ヶ月間とする。

平成 年 月 日

甲

Ⓜ

乙 大阪市北区西天満 1-6-2 サンエイビル 2F
株式会社パックブリス バイオ事業部
代表取締役 塩見 真吾

使用済天ぷら油売買約定書

_____ (以下「甲」という) と株式会社パックブリス (以下「乙」という) は、使用済み天ぷら油 (以下「天ぷら油」という) の売買について以下の通り約定した。

第1条 売買約定

甲は、甲が使用した天ぷら油全量を乙に販売する。

第2条 売買価格

甲の乙に販売する天ぷら油の価格は、●リットル当たり●円とする。

第3条 所有権移転

甲が乙に販売する天ぷら油の所有権は、引渡時に乙に移転するものとする。

第4条 性状確認

甲は、売却する使用済み天ぷら油を植物性食用油に限定するよう管理する。

第5条 成分

甲が売却する使用済み天ぷら油の内容は以下の通りである。

成分・	メーカー	品名
	_____	_____
	・	メーカー
	_____	品名
	_____	_____
	・	メーカー
	_____	品名
	_____	_____

第6条 貸与物品

乙は、甲に天ぷら油の保管に必要な資材を無償で貸与する。

貸与する数量は以下の通りである。また貸与する資材に一つ〇をする。

(一斗缶蓋・ポリタンク20L・200Lドラム缶・1tポリタンク) _____個

第7条 有効期間

本契約の有効期間は、本書締結日から3ヶ月間とする。

平成 年 月 日

甲

Ⓜ

乙 大阪市北区西天満1-6-2 サンエイビル2F
株式会社パックブリス バイオ事業部
代表取締役 塩見 真吾